

明治・大正・昭和の七五三祝い着に求められたもの —近代化がもたらした変化—

Characteristic of children's clothes for the *Shichi-Go-San* Festival
in the Meiji, Taisho and Showa period : Changes brought by the modernization

丸塚花奈子

Kanako MARUZUKA

1. はじめに

古来より子どもの衣服には親の思いが込められてきた。着物について言えば、子どもに特徴的な生理機能・運動機能を考慮した縫製方法や、魔物や厄災から身を守り健やかな成長を願って付けられた背守りや意匠表現などがそれにあたる。しかし、文明開化を迎えた明治時代、西洋からの科学技術や近代的思想の流入によって、子どもの着物にも大人の着物に見られるような新しい生地・染織技術・意匠表現の流行が見られるようになった¹⁾。

そのような中で、通過儀礼という重要性を反映してのことか、祝い着には近代以降も江戸時代以来の伝統的な意匠形式が引き続き用いられることが多かった。近代の子どもの祝い着は、伝統的な模様を継承しながらも、新たな表現を取り入れることで時代に対応していったとされ、次のことが明らかになっている²⁾。

(1) 明治期には江戸時代以来の伝統的な褌裾模様形式と吉祥模様が継承され、動物や物語に取材したモチーフが子どもの着物に相応しいように可愛らしくアレンジされて用いられた。

(2) 大正期には、明治期の模様形式やモチーフを継承しながらも表現がずっと華やかなものになったのに加え、同時期の成人女性着物に見られるような洋花やアール・ヌーヴォーの影響を受けた意匠表現も見られるようになった。

(3) 昭和期には大正期の様式を引き継ぎなが

ら、モダンさを加えた表現へと変化していった。

また、近代化によって家庭を取り巻く環境が変化したことで、親が子どもに対して持つ価値観も変化したことは言うまでもない。そしてそれが子どもの衣服にも何らかの影響を与えているであろうことも想像に難くない。このような視点に立ったとき、近代から現代まで続く通過儀礼である七五三は、その習慣が始まったとされる明治期から多数の文献資料に見ることができ、その変化を捉えやすい事象のひとつである。近年ではそれらを用いた研究も行われており、流行や社会の変化、あるいは子どもに対する価値観の変化が、祝い着に影響を与えたことを指摘した研究も見られる^{3) 4) 5)}。しかしながら、これらの研究では祝い着の具体的様相については言及されていない。

そこで本稿では、文献資料のうち明治初期から現在に至るまで発行が続く新聞記事を取り上げ、七五三または七五三祝い着に関する記述から、子どもに対する価値観と祝い着の変遷を捉え、両者の関係性を明らかにしていきたい。

2. 資料

明治期に創刊し現在まで発行が続く新聞のうち、読売新聞(明治7年(1874)11月2日創刊)、朝日新聞(明治21(1888)7月10日創刊⁶⁾)について、明治元年(1868)から第二次世界大戦終結までの昭和20年(1945)までを調査範囲とし、七五三を取り扱った記事を抽出した。補

足資料として、明治から昭和戦前に制作された祝い着の現存作品や出版年の明らかな雛形本を用いた。

考察は、明治前期(明治元年(1868)～15年(1882))、明治中期(明治16年(1882)～30年(1897))、明治後期(明治31年(1898)～45年(1912))、大正期(1912～1926)、昭和前期(1927～1945)の5つに区分して行った。

3. 七五三の起源とされる通過儀礼と明治期における変化

七五三はもともと公家や武家の間で行われていた風習で、子どもの年齢に応じた別々の儀礼であった⁷⁾。三歳は「髪置」の祝いで、男児女兒ともにそれまで剃っていた頭髪をはじめて伸ばし始める儀式、五歳は男児を対象とした「袴着」の祝いで、七歳は女兒の祝いで着物の付紐を取って帯をはじめて締める「帯解き」の儀式であった。それらが明治に入ってからまとめて11月15日に行われるようになり、現在まで続いている⁸⁾。これらの儀式が行われた理由に、貧困や衛生面、あるいは医療面で未熟であった江戸時代以前において、子どもの生存率が現在ほど高くなかったことがある。親たちは子どもを厄災や魔物から守り、無事成長することを祈願して、着物に吉祥模様や信仰に基づいた模様を用いた。

また一方で、子どもが無事に成長することは、「家」の将来に関わる重要事項であった。江戸時代の封建社会において、男児は「家督を継ぐ」、女兒は「跡継ぎを産む」という、家運の浮沈がかかる重要な役割が担わされていたのである。

しかし、明治時代に入って封建社会が終焉を迎えると、新政府の一連の政策による身分制度の撤廃や職業の自由によって「家」そのものの制度が失われた⁹⁾。「家」の相続者である子どもの成長儀礼として行われてきた髪置・袴着・帯解きは、まとめて七五三の祝として執り行われるようになった。これらの祝いは明治前期には一般的に11月15日に盛装して氏神へ参詣する

ことと認識されるようになっていた¹⁰⁾ようだが、新聞に「七五三」という言葉が使用されたのは明治20年(1887)11月16日の読売新聞が初めて、下記のように出てくる。

祝日 昨十五日ハ七五三に相当する者の祝ひ日にて出入の者等へ仕着を出し立派に着飾り同日午前永田町の日枝神社へ参詣せし者ハ凡そ二十組程にて猶午後も陸続参詣したり
(下線部筆者)

朝日新聞では明治23年(1890)11月16日の「七五三の祝ひ」という記事が初出である。

それ以前は、11月15日の祝ひ日を「祝ひ日(読売新聞 明治12年(1879)11月11日)」「子供の祝ひ日(読売新聞 明治18年(1885)11月18日、朝日新聞 明治22年(1889)11月16日)」と書いていることから、明治20年頃を境にこれらの儀式に対して「七五三」という言葉が用いられるようになったと考えられる。現在では、七五三は「男子は3歳と5歳、女子は3歳と7歳とに当たる年の11月15日に氏神に参詣する行事¹¹⁾」とされる。

このように、三つの儀礼がひとつになった七五三の目的については、新聞記事にそれを想像させるような記述をいくつか確認できる。その特徴としては、子どもを愛でる言葉が多く出てくるのが挙げられる。子どもを指す言葉として「愛童(朝日新聞 明治39年(1906)11月12日)」「愛児愛女(朝日新聞 明治41年(1908)11月15日)」といったものが使われ、子どもが愛すべき存在として認められていたことが分かる。そして、「紅葉の如き手を合すをいとをし(朝日新聞 明治42年(1909)11月16日)」とあり、その姿を愛おしんでいた様子がうかがえる。さらに、「生立を祝う(明治37年(1904)11月16日)」とあるように、現在の七五三と同様に子どもの成長を祝ったものだった。

その一方で、氏神に祈願したのは、「出世を祈る(読売新聞 明治28(1895)年11月16日)」

「開運出世又ハ一家の繁栄などを祈る（朝日新聞 明治 33 年（1900）11 月 7 日）」、「出世開運無事息災（読売新聞 明治 42 年（1909）11 月 16 日）」とあるように、開運出世を祈るものが多数を占めた。そしてこれは「其前途を祝福するの外除念なし（朝日新聞 明治 42 年（1909）11 月 16 日）」とあるように、子どもの将来の幸福を祈るものであったと考えられる。

つまり、明治以前の家督を継ぐという、大きな役割のために子どもの成長を祈願した「家」を主体とした価値観から、子どもの将来の出世を願うという、子ども主体の価値観へと転換したのである。このような子ども主体の七五三は現代まで続くことになるが、大正・昭和と社会が目まぐるしく変化する中で、少なからずその影響を受けていくことになる。次章からはこれを踏まえた上で、各時期における祝い着の具体的な様相について見ていくこととする。

4. 七五三祝い着とそれに対する評価

4-1. 明治前期（1868～1882）

先述のとおり、当該年齢の子どもに盛装させて氏神詣でをするという七五三の形式は、すでに明治前期に一般に浸透していた。明治 12 年（1879）11 月 11 日発行の読売新聞に七五三に関する記事がある。その内容は、7 歳を迎える娘を持った夫婦が七五三の祝い着について問答するといった形をとっており、そこには、「十一月の十五日ハ娘の祝ひですからサ重ねた物でも着せなけりゃ成りません」、「お向ふのミイちゃんハ昨日仕立屋からお祝い着が出来てきたのを見ましたヨ」といったように娘の祝いのために着物を準備しようとする母と、それを浴る父の会話が描かれている。この問答は、最後には娘は満 7 歳になっていないから今年はずいぶん必要無い、という父の返答で終わるが、文末は次のように締め括られている。

世俗この十五日を以て祝ひ日とし、盛服を着け氏神へ参詣する事とせしハ既に久矣。小

生其開化と舊弊とを知り得ざれども概して是を悪風俗とすべからず。父母たるものハ其分に応じて我子の為に祝い着の一二枚はづむハ便ち責任なる乎。其満年などの如きハ元より適宜にして可也。

（句読点、下線部筆者）

この記事からは、七五三祝いに 7 歳の女兒が重ねの着物を着用すること、その着物が新しく調えるものであったことが推察できる。上記には「父母たるものわが子の為に祝い着の一枚や二枚用意するのは親の責任である」とあり、その必要性を指摘している。

図 1 に示す「藤紫平絹地ほかし染羽衣模様祝い着」（田中本家博物館所蔵）は、記録により明治 2 年（1869）に大丸（現大丸百貨店）で購入されたことが判明している¹²⁾。藤紫の地色が鮮やかなほかし染め（曙染め）に友禅染と刺繍が併用されており、刺繍には金糸も多用されて贅沢な印象を与えている。この祝い着を誂えた田中家は長野の豪商であり、一般家庭とは比較に



図 1. 藤紫平絹地ほかし染羽衣模様祝い着、明治 2 年（田中本家博物館所蔵、『田中家 100 年の子供のおしゃれ』、p.16、2000 より転載）

ならないほどの豪華な衣裳であったことは言うに及ばないが、祝い着として身の丈に応じた豪華なものを準備することは一般的に行われていたと思われる。

この祝い着のモチーフには羽衣が用いられている。羽衣は謡曲に取材した文芸意匠として江戸時代からよく使用されており、縁起の良い模様のひとつである。また、意匠形式においても江戸時代のそれを踏襲している。同じく田中本家博物館所蔵の「染分縮緬地桜貝合せ模様振袖」(図2)も同様で、日本の四季を代表する植物で古来より愛でられた桜、平安王朝を思わせる貝合わせは、いずれもおめでたい模様として用いられてきた伝統的モチーフである。

さらに、明治11年(1878)刊行の久保田梁山著『女学生徒 裁縫教授書』には、一つ身の制作方法を紹介したページに図が掲載されている(図3)。図に描かれた一つ身は宝尽くしの模様で、祝い着であると思われ、典型的な吉祥模様である。これらの祝い着はいずれも伝統的な吉祥模様であることから、先行研究で指摘されて

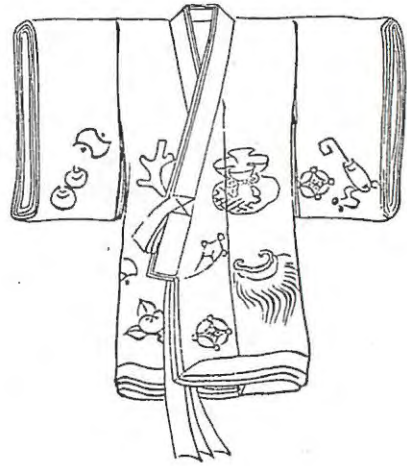


図3. 宝尽くし模様の一つ身
(久保田梁山『女学生徒 裁縫教授書』下、16頁、明治11年(国立国会図書館デジタルコレクションより転載))

いるように、明治前期においては江戸時代からの伝統的意匠形式が引き続き用いられていたと思われる。

4-2. 明治時代中期(1882~1897)

明治中期においては抽出した記事のうち、七五三の祝日の翌日である11月16日付のものがほとんどを占めた。祝い着について詳細に述べた記事は見られず、多くは参拝者数や当日の各神社の境内の様子を簡単に伝えるものであった。しかしながら、華やかな祝い着が七五三当日の街を彩っていた様子をうかがうことが出来た。まず、明治20年(1887)11月16日の読売新聞には「七五三に相当する者の祝ひ日にて出入の者等へ仕着を出し立派に着飾り」、同じく明治22年(1889)11月16日には「有福者は思ひ々の衣裳を着飾り数輛の人力車を引き連れて産神に詣ずる者例年より余程多かりし」、明治24年(1891)11月16日には「早朝より華美やかなる衣裳を着飾りたる幼児を伴ひ数多の眷属を従へて徒歩又ハ人力車を軋らせて参詣するもの多く」と



図2. 染分縮緬地桜貝合せ模様振袖、明治初期
(田中本家博物館所蔵、『田中家100年の子供のおしゃれ』、p.17、2000より転載)

あり、裕福な家庭の子どもが華やかに着飾り、従者を引き連れて参詣する様子が報じられている。参詣したのは上流階級だけではない。同日には「上、中、下等の差別なく何れも出来得る丈の綺羅を飾りて」といった記事もあるように、中流・下流の家庭においても身分相応に着飾って参詣していた。

ここで祝い着の情報を得るための補足資料として、明治28年(1895)刊行の『日用百科全書第六編 衣服と流行』に書かれた7歳女兒の七五三祝い着に関する記事を引用する。そこには次に示す内容が書かれている。

二枚重

(一) 上着を草模様の幽禪縮緬にして、下着は同じく幽禪の派手なる形か、若しくは紅玉糊縮緬を用ひ、裏を藤色甲斐絹をつくれば、可憐此上なかるべし。

(二) 京お召の中縞の上着に、幽禪縮緬の下着を用ひ、いづれも紅絹の裏にして裾廻し、美風限りなからん。

(三) 上着を糸織下着を珍八丈若しくは黄八丈にするも可。

三枚重

(一) 上着を鼠縮緬の裾模様にして、下着を幽禪縮緬の胴抜に仕たて、裏を鳩羽色か、藤色、肉色の縮緬か、其好みに任かす。

(二) 上着は、白縮緬を藍鼠、はとば鼠、べにかけ鼠、うす葉鼠に地染として、其模様を韓紅に水くゞる立田川や、萩桔梗、四君子、唐草松竹梅、古代菊水、古代桐、若松、千羽鶴を好むも亦めでたからずや、裾はいづれも引返しと知り玉へ

(三) 第三の好は地色模様共に、三枚揃にして、下着二枚は胴抜なれど更に経済的に調製すれば、たとへば上着を藍鼠色の四君子にすれば、下着二枚を鳩羽鼠色の立田川に好むべし(但し下着二枚の中一枚は通しにして一枚は胴抜)、かく調製し置く時は、三枚重の場所

の外、或時は上着一枚を徹して、下着二枚に着用し衣服の融通自在なるべし。

ここでは、二枚襲と三枚襲の祝い着が紹介されており、新聞記事にも見られたように家庭の状況に応じた選択肢があったことが分かる。このうち、上着に注目して見てみると、二枚襲に挙げられた祝い着は、草模様の友禪染、縞模様の京御召、絹糸織などで、三枚襲の着物よりも比較的低価格の生地を用いている。上等品の三枚襲の場合は縮緬を用い、地色を鼠、藍鼠、鳩羽鼠、紅掛鼠、薄葉鼠などの鼠系統色にし、模様は龍田川(流水と紅葉の取り合わせ¹³⁾)、萩・桔梗、四君子(菊・梅・竹・蘭の組み合わせ)、唐草松竹梅、古代菊水、古代桐、若松、千羽鶴などであった。三枚襲では地色を鼠系統が占め、明治初頭から流行してきた鼠色¹⁴⁾が祝い着にも多用されたことが分かる。模様は伝統的な吉祥模様で、新しい色彩と伝統的モチーフが組み合わせられた着物であったことがうかがえる。この記事には挿絵として祝い着の雛形図が3点掲載されている。これらはいずれも背面図であり、紋付で身頃と袖の裾部分に模様が配されている。このうちの1点は松竹梅鶴亀模様で典型的な吉祥模様である(図4)。

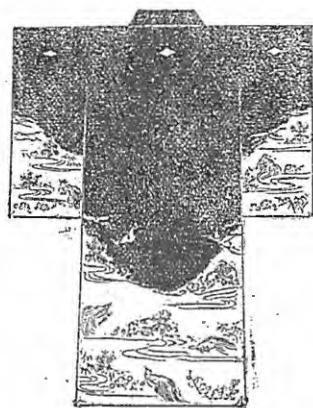


図4. 松竹梅鶴亀模様の7歳女兒の祝い着
(『日用百科全書 第六編 衣服と流行』、62頁、明治28年(国立国会図書館デジタルコレクションより転載))

同書には七五三について「好き綺羅を着かざらせて親々の楽となす」や、「東京人が娘を持つ楽事とする」とあり、娘を持つ親が子どもを着飾らせることを楽しみとしていた様子もうかがえる。さらに、「蓋し東都にて娘の児を持ちて、最も衣服に費用を要するは、此七歳着と十六七の嫁入前となり」とも述べられており、特に女兒の七五三祝い着は嫁入り前に誂える着物と同じように費用を掛けていたことが分かる。七五三を子どもの人生の節目のひとつに位置づけ、美しい着物で祝福したいという親心の現れだといえる。その思いは時に行き過ぎることもあったようで、

七五三の祝ひ日

昨十五日ハ従来仕来りたる祝ひ日にて娘子供を持つ家にてハ七歳五歳三歳になる者の身祝ひの為め分に依じて衣裳着飾り氏神詣をなす例なるが、取分け近来食物ハ二の次にして着物を着飾ること流行する傾きあるが、中以下の身分のものが身代不相応の立派な服装して溝板のがたつく路次口から縞珍縮緬の美しくづくめ押出した姿ハ華族も穢多も変りなし (読売新聞 明治 29 年 (1896) 11 月 16 日朝刊)

とあるように、食費を節約してまで身分不相応の豪華な衣装を着せるものが多くなったことを報じた記事もみられた。

4-3. 明治時代後期 (1898~1912)

明治後期に入ると、七五三関連の記事は明治中期に比べて二倍になった。特筆すべきは七五三の祝い着や装飾品の広告記事が登場したことである。祝い着の広告は明治 43 年 (1910) 10 月 27 日の朝日新聞が初出で、松屋呉服店の「十一月一日より古今七五三祝着陳列会」というものであり、これを皮切りに、大正・昭和期にかけてほぼ毎年掲載されるようになった。また、記事の中にも七五三の祝い着の陳列会を報じる

ものが見受けられた。これらは、先行研究¹⁵⁾で指摘されている百貨店側による七五三の消費イベント化を表しているといえる。明治 42 年 (1909) 11 月 16 日の記事には、

鶉の眼鷹の眼で参詣の衣裳を睨んで居るのは三越、白木、大丸、松屋等の呉服屋の番頭で自分處で拵へた品と余所で仕立てた品とを比較し研究して居る

(下線部筆者)

と書かれており、各呉服店 (百貨店) が流行の祝い着について研究し、その情報をもとに最新の流行を生み出していたことを思わせる記述も見られた。

また、当日の様子を伝える記事には、明治 37 年頃から祝い着を詳細に記録した記事が現れた。さらに、豪商や政治家の令息や令嬢の祝い着を詳細に報じたものも増えた。百貨店の戦略と相まって、祝い着は次第に豪華になっていったと考えられる。明治 40 年 (1907) には、「殊に女兒の服装は二三年前より見れば著しく華美となり両親の金銭に糸目を附けず飾り立しむるかと思はるゝほどなり」と、特に女兒の祝い着に多額の費用を掛ける傾向が強くなっていたことがうかがえる。

祝い着の流行について書かれた記事で最も古いものは、明治 33 年 11 月 7 日の朝日新聞であるが、そこには 7 歳女兒の祝い着について次のように述べられている。

七歳の女子

上衣ハ濱縮緬の引かへし、色ハ櫻鼠、紅かけ藤、牡丹等又模様ハ何れも高裾とし地抜の昼夜染にて千羽鶴の見切、下部ハ蓬萊山の図或ハ光琳の松又ハ松竹梅など優美にして高尚なるもの流行す但し紋ハ無論五所にて大きさは九分而して下着ハ上衣を同一のものにして二枚とも胴抜なり胴ハ紅絞り紋羽二重、胴裏ハ三枚とも本紅絹なるが此三枚襲一組の代価

ハ凡そ七十五圓より八十五圓までなり（朝日新聞 明治33年（1900）11月7日朝刊）

濱縮緬の引返しの着物で、地色は桜鼠・紅掛藤・牡丹などの地抜染め、模様は腰から下の高裾模様、モチーフは蓬莱山、光琳松、松竹梅などの優美で高尚なものが流行すると書かれている。地色は、同時期に17、8歳の令嬢の着物の地色にも流行した色¹⁶⁾であるが、モチーフには相変わらず江戸時代から用いられてきた伝統的な吉祥模様が採用されている。

上記の記事の後にはさらに長襦袢、帯、扱帯の地色と模様、さらには価格について述べられている。これ以降の新聞には、祝い子の年齢に応じて女兒の場合は着物（上着と下着）の地色・模様・構図、長襦袢や帯、扱帯の色と模様、男児の場合は羽織袴、着物、帯の流行について報じたものが、ほぼ毎年掲載されるようになる。これらの報告は時には先述したような呉服店の店員によるものもあった。

これらの記事のうち、女兒の着物（上着）の地色と模様に注目して見ていく。女兒の着物は紋付で身頃と八掛が繋がっている引き返しとなっており、生地には濱縮緬などの縮緬が多用され、有職模様が流行した明治43年（1910）頃には紋縮緬も用いられた。地色、用いられたモチーフ、技法、模様構成について下記に示す。

〔地色〕

- 明治33年（1900）桜鼠・紅掛藤・牡丹色
- 明治34年（1901）紫・紫紺・御納戸色・白茶、桜鼠・薄小豆色など（7歳）
紅藤・紅紫紺（3歳）
- 明治35年（1902）黒・紫・紫紺・褐（勝）色（7歳）、赤色系（3歳）小町納戸、櫻鼠
- 明治36年（1903）薄藤色・櫻鼠・薄牡丹
- 明治39年（1906）紫・濃小豆（7歳）
- 明治43年（1910）紅掛藤、藤葡萄、牡丹紫、紫紺、桔梗などの藤色系（7歳）



図5. 染分綾地流水草木間垣模様四つ身
明治時代 19-20世紀（個人蔵）

地色には紫系統の色が多い。朝日新聞 明治35年（1902）11月16日の七五三の参詣の様子を伝える記事には、7歳女子の上着について「黒紫又は紫紺又は牡丹色等なる中にも紫紺尤も多く」とある。同時代に作られた現存作品にも紫色が用いられており、紫系統色の人気が高かったことがうかがえる（図5）。

〔モチーフ〕

- 明治33年（1900）千羽鶴の見切、蓬莱山、光琳松、松竹梅
- 明治34年（1901）大輪の乱菊、飛蝶（下部に流水紅葉）、大鷲の陰取り、扇面散らし、松笹、源氏雲、菊に鶴
- 明治35年（1902）松竹梅、鶴亀、菊、紅葉、薔薇、牡丹、水仙、松竹梅枝の見切りに雪持ちの若竹、光琳水
- 明治36年（1903）扇面、末廣の中に松竹梅・四季の草花・源氏模様扇面流し
- 明治39年（1906）御所車、花籠、葉牡丹に蝶
- 明治43年（1910）四季の花、菊

明治33年の「千羽鶴の見切り」、明治34年の「大鷲の陰取り」は、裾模様の部分の地色と模様の境目を千羽鶴や大鷲などのモチーフのシルエットで表した模様形式である。当時の女性着物の流行¹⁷⁾がそのまま祝い着にも取り入れられていたことが分かる。

モチーフについては、それまでと変わらず伝統的な吉祥模様が主となっているが、「松竹梅鶴亀の模様は時節柄を選ばないが、菊や紅葉は季節があるのでこれを用いたものは贅沢である（朝日新聞 明治35（1902）10月20日）」と述べられているように、わざわざ時節にあった着物を誂えることで贅沢さを表わすようなモチーフ使いがあったことを思わせる記述が見られた。

〔技法と模様構成〕

- 明治33年（1900）地抜きの昼夜染、高裾模様
- 明治34年（1901）地落染、友禅染、匹田入、末廣の裾模様
- 明治35年（1902）地落染より曙染、友禅染（3歳）、裾模様の袖下模様付
- 明治36年（1903）末廣の裾模様、袖下の模様付、中振袖
- 明治39年（1906）ほかし模様
- 明治43年（1910）裾模様、袖下模様付

地落染とは、着物の上部から下部に掛けて地色に暈しなどの濃淡がなく、模様部分のみを地色以外の色で染出す技法である。この地落染は明治35年（1902）を境に次第に曙染へと移行していく傾向があった。また、明治38年（1905）11月17日の朝日新聞には「見切模様が六分、曙染が四分で一吋見切模様に圧されて居る」とあり、先述の見切り模様も同様に人気であったようだ。

ところで、祝い着が仕立て上がるまでにどのくらいの時間を要したのかを示す記事がある。そこには、

七五三の祝衣

宮参りは来月の十五日で祝衣を誂へる時期にはまだ少し早いですが祝衣の染といへるものは京都へ廻して裁縫は東京といふ順序を逐ふ次第ゆゑ其裁縫上りになるまでは普通は一ヶ月早くて二十日雨でも数へ込むと大分の日を費やさなければならぬ（朝日新聞 明治36年（1903）10月9日）

（下線部筆者）

とあり、一から誂えるとなると少なくとも1ヶ月以上前から準備をしなければならなかったことが分かる。しかし、この時期の広告掲載時期は祝い日の約2週間前であることから、多くは染上った反物を購入し、仕立屋に出していたと推察される。

また、この時期の新聞記事には男児の祝い着として洋服がはじめて確認された。初出は朝日新聞 明治33年（1900）11月16日で、日枝神社の参詣の様子を伝える記述の中に「男子ハ黒斜子羽織に仙台平嘉平治等の袴又ハ海軍服に水兵帽」とある。明治期における洋装化については、階級によって洋装へと転じる時期にずれがあったことが指摘されている¹⁸⁾が、これは七五三の祝い着でも同様の傾向が見られ、この時期に洋服を着たのは山の地域に居住する官吏の子息達であった¹⁹⁾。明治40年（1907）には、神田明神の様子を「相変わらず水兵服多数占め（読売新聞 11月16日）」と伝え、下町にも洋服の祝い着が広まった様子が分かる。

4-4. 大正期（1912～1926）

大正期の七五三については、「子達の為めに満腔の喜^{よろこび}悦と好意と祝福とを形に現はして其の前途を^{ことほぎ}壽（読売新聞 大正2年（1913）11月12日）」とある。これは、子どもの成長に対して満ち溢れた喜びと愛情と祝福を形に表わしその将来を祝うという、子どもへの惜しめない愛情を感じさせるもので、明治期における「子ども主体」の七五三がさらに強調された形となっている。そして、子どもへの愛情を形に表わすとあ

ることからも、子どもの祝い着に多額の費用を掛ける傾向がますます強くなっていったと推察される。大正3年(1914)には「それ、新衣を調製し競ふ様になりました(読売新聞 11月1日)」とあるように、特別に誂えた祝い着の出来を競うようになっていった。これは特に商人の家庭で見られたようで、無理に工面をして祝い着を誂えたとも述べられている。大正6年(1917)には「今年は成金が続々豪華を競ふ」とあり、経済力を誇示するために豪華な七五三を執り行うという一面も見えた。

この傾向は新聞記事にも現れている。大正期に入ると七五三関連の記事は明治後期の4倍となったが、多くが百貨店・洋服店の広告が占めた。またこの時期の特徴としては、祝日の約一か月前を中心に、その年の祝い着の流行を述べた記事が増加する点にある。明治後期で示した記事には染めから注文すると普通は1ヶ月を要するとあったが、掲載時期が前にずれていることを考えると、染めから誂えることが多くなったとも考えられるが判然としない。

このような記事が増加した一方で、華美な祝い着を批判する内容も多く見られるようになる。これは同時期に生活改善運動が活発になったことも影響している。それと同時に経済面に配慮した記事も増え、流行とともに価格が示されるようになった。そうは言っても、大正期は祝い着が最も華やかな時期であった。生地には縮緬のほか紋縮緬に刺繍といったものも見られる。紋縮緬に刺繍を施した祝い着は3歳児向けで、特に華族の中で人気があったようである²⁰⁾。

〔地色〕

大正元年(1912) 矢車(濃い藍桔梗)・ゆかり(紫紺)(7歳・藤原式模様)
黒地(3歳・藤原式模様)
若紫・二藍紫などの紫系統・褪紅色・青磁色(千代田模様)
大正2年(1913) 紫、栗羽色、クリーム色
大正3年(1914) 藍気の紫、褪紅色、青磁色、

濃青磁色、濃萌黄色

大正4年(1915) 紫系統、青磁色
大正5年(1916) 青味の強い紫、萌黄、褪紅色、紅・藤(3歳)
紫紺地に白・金・茶・緑色、褪紅色地に白・紺・紫・紅
大正6年(1917) 紫、紅
大正7年(1918) 薄い納戸色、九重紫、井筒紫に藍と藤紫などの淡彩系
大正8年(1919) 緑系統、鳩羽色、空色、納戸、紫
大正9年(1920) 紫系統、臙脂
大正11年(1922) 桑の実色、グリーン、臙脂
大正14年(1925) ローズ、紫、緑
大正15年(1925) 紫、グリーン、臙脂、鬱金色

地色は明治後期に引続いて紫系統が流行であったが、より青味の強い紫が好まれたようである。また、青味がかつた薄い緑の青磁色や緑など、青や緑系統の色がよく見られるようになった。大正8年(1919)になるとこれまでの紫系統色に代えて緑系統色が流行となり、以降は紫系統・緑系統色の両方が人気色となっていった。

〔モチーフ〕

大正元年(1912) 蝶・鳥・業平菱・楽器(7歳・藤原式模様)
小形な上品なもの(3歳・藤原式模様)
菊桐などの時節の草花(千代田模様)
大正2年(1913) 江戸模様の応用、マルホフ式図案(3歳)
大正3年(1914) 草花、菊等の草花の御殿風(友禅縮緬)
鳥・花(刺繍)
大正4年(1915) 菊桐などの御大典模様、檜扇、薬玉
大正5年(1916) 蝶、菊、楓の葉
大正6年(1917) 菊花の大模様、写生風の松竹

梅、霞松、菊

- 大正7年(1918) 写生風の花鳥、雪輪、四季の常花の丸模様
大正8年(1919) お伽模様、管弦楽器、四季の草花(7歳)
大正9年(1920) 菊、牡丹、花桐などの四季の花、松葉菱、立涌、唐草模様
大正11年(1922) 曙式模様
大正12年(1923) 儀式以外でも着られるような模様

モチーフは引続き伝統的なものが多数を占めるが、特に大正天皇後大典が執り行われた大正4年(1915)前後には、それを連想させる菊花や桐のモチーフが多用された。

また、成人女性の着物に流行した意匠形式が七五三祝い着にも取り入れられた。大正2年には、高島屋の陳列場の様子を伝える記事があり、成人女性着物の流行として「マルホッフ図案」が登場する。マルホッフ図案とは鮮やかな色使いと無機質な曲線で表す「マルホッフ式」の模様ことで、大正4年(1915)頃まで多用された図案名称である²¹⁾。このマルホッフ図案は、続く七五三の祝い着の記事にも次のように登場する。

今之に関し三越白木両店で聞いた處を書いて見ると先づ三歳の女子には友禪模様の派手好み何方と云へば七歳の女子よりかも全てを華かに又其に施す模様の如きも従来は概して有職模様と云ったやうなものが流行たのが今年は緑、赤、紫等の如きけば、しい彩色を配合した例のマルホッフ式と云ったやうなものを友禪縮緬にまで応用し全ての模様に変化が現はれ多く印象の強いものが迎へられて居る(読売新聞 大正2年(1913)11月12日)
(下線部筆者)

このように、成人女性の着物に流行した意匠表現が七五三の祝い着にもそのまま取り入れられていたことが分かる。しかし、その一方では、

子供の事故綺麗といふ事に目をつけ、エジプト式とかセセッション式²²⁾とかいふやうな様式の方はあまり重く見られません(読売新聞 大正3年(1914)9月24日)

といった記事も見られる。この記述からは、成人の着物に流行した意匠表現であっても、子どもに相応しくなければ取り入れなかったことが分かる。先述のマルホッフ式の祝い着は、前に示した記事にもみられるように三歳の女兒の祝い着に多く用いられたようで、同年11月16日の七五三参拝の様子を伝える読売新聞の記事には、「まだあどけなさの残る三歳児には眼先の綺麗さを優先したマルホッフ式を応用した、けばけばしい友禪を着せる傾向がある」と書かれている。鮮やかな色彩のマルホッフ式の祝い着は、まだ身体が小さく着物を美しく着られない三歳児のあどけない可愛さを引き立てるのに適していたのであろう。祝い着の豪華さを競う傾向にあっても、成人の着物の流行をやみくもに取り入れるのではなく、あくまでも子ども主体の祝い着を作ろうという姿勢がうかがえ興味深い。

大正8年(1919)には「松竹梅とか鶴亀などの型に嵌った模様は少なく子供の喜ぶお伽模様、古代の管弦楽器を模様にした調子のものが用ひられる様です(読売新聞 11月3日)」とあるように、次第に模様そのものにも子供が喜ぶモチーフを取り入れる傾向が見られた。

なお、大正12年(1921)の「儀式以外でも使用できる模様」は、同年に発生した関東大震災が影響している。壊滅的な被害を受けた中で、その日しか着られないものよりも、普段使いの出来る模様を用いた経済的な祝い着の提案であった。

〔技法と模様構成〕

- 大正元年(1912) 藤原式模様(袖下模様付(7歳)・友禪(3歳))
千代田模様

- 大正2年(1913) 友禪の派手好み、友禪縮緬、千代田模様
大正3年(1914) 友禪、刺繡(3歳)、裾模様、総模様、友禪縮緬腰揚げまで続く模様(7歳)
大正4年(1915) 千代田模様、友禪、総刺繡(3歳)
大正5年(1916) 友禪、紋縮緬
大正6年(1917) 友禪、総刺繡(凝ったもの)、縫い紋、紋錦紗
大正7年(1918) 暈しの応用、瀬切り暈し
大正8年(1919) 肩裾模様
大正11年(1922) 総模様、友禪

7歳の祝い着では、はじめ裾模様と袖下に模様が施された古典的な模様構成(藤原式模様)であったが、それが模様を全面に散らす千代田模様(総模様)へと人気に移っていった。一方、裾模様についても次第に模様の占める面積が大きくなってきたようで、大正3年(1914)になると腰揚げで見えなくなる部分にも模様が施されようになった(図6)。白木屋の新作を報じた記事には「揚げに迄模様が続くやうにするか、又は蝶でも現はすとして、揚げの伸縮に差支へないやうにしてあります。(読売新聞 大正3年(1914)11月1日)」とある。同記事には7歳女



図6. 薄紫縮緬地秋草鉄仙葛模様四つ身
大正時代 20世紀(個人蔵)

児の祝い着が昔四つ身であったのが近年本裁になったとも書かれており、七五三が終わった後にもこの時の祝い着を着用することが増えたと推察される。

大正期のもうひとつの特徴としては、祝い着に洋服が一層増加することである。特に男児の祝い着に顕著で、大正4年(1915)の記事の見出しには「男は洋服が多い」大正6年(1917)の見出しには「洋服のが新傾向」とあるように、次第に洋服の占める割合が多くなっていった。大正6年の記事本文には「日本服であると祝の時だけしか着られない」ため、男児は洋服にする傾向があると述べられている。祝い着についても、より実用的で経済的な洋服を用いる動きがあったことが分かる。

このような洋服への移行は、先に述べたように大正期に入って顕著になった生活改善運動の影響が大きい。生活改善運動のひとつである衣服改善運動は、着物を衛生面・経済面・機能面で問題であるとし、耐久力に富み経済的な洋服への転換を説いている²³⁾。特に祝い着については、豪華な祝い着を纏わせる親に対して批判的な意見が多数見られる。その一例を次に示す。

子供の健康なる成長を感謝する為に氏神様にお詣りするのに何も長い袖を振り重い帯を締めさせて行かなければ神様がお喜びを受けられないと云ふことはあるまい〔中略〕今日の七五三の祝い方といふものは純粹な宗教的な意味なものでもないし、又子供本位のものでもない、つまり親本位のものになる、その親本位といふのも親が本當にその事に満足を感じるのでなく多くはつまらぬ事だと思ひながらも世間の習慣に引づられてゐるのであつてつまり世間本位一見え本位といふ事になる(読売新聞 大正13年(1924)11月9日)

祝い着に多額の費用を投じることに對する批判は、明治期においてもいくつか見られるが、大正期の批判で顕著なのが、親の虚栄心に対す

るものであった。子どもへの愛情を表現する手段としての祝い着は、次第に子ども本位からかけ離れ、代わって衣服改善運動が説く衛生面・機能面で優れた洋服の導入という、子どもの身体的特徴を考慮したこれまでとは異なる衣服が受け入れ始めたといえる。

4-5. 昭和前期 (1927~1945)

昭和期になると、七五三祝い着の広告はさらに増加し、祝日の約一か月前の10月中旬に集中的に掲載されるようになる、その一方で、祝い着の流行を紹介する記事はほとんど見られなくなった。これは、昭和期に入って七五三の祝い着に洋服が多数を占めるようになったためであると考えられる。昭和2年(1927)11月5日の朝日新聞によると、和服3割に対して洋服7割、特に男子はほとんどが洋服であった。その理由に経済面と実用面を挙げ、洋服を一挙両得であると述べている。昭和3年(1928)10月18日の読売新聞にも、七五三祝い着の記事の見出しに「上流では和服が流行 中流以下ではやはり洋服」とあり、明治期にはハイカラ式の衣裳として用いられていた洋服は、昭和期に入ると中流以下の階級の主流になっていたことが分かる。上流階級で和服を作るのは一種の記念であり、熨斗目模様の羽織と対または無地の着物、袴を合せて200円程度の上物を作る人が多いという。一方、洋服だと15円から30円、外套も10円から20円程度と、4分の1程度で詠えることが出来たようだ。昭和8年(1933)11月16日の朝日新聞では、明治神宮の参詣の様子を伝え、「色とりどりの水兵服、しゃれた背廣、モーニング、帽子を横っちょに冠った礼装の陸軍大将」と様々な洋服を纏った男児がいたことがうかがえる。

このように、洋服が特に男児の祝い着の多くを占めるようになった一方で、女兒の祝い着は未だ和服が勢力を保っていた。先述した昭和2年の記事には、和服の流行として黒、青、朱、胭脂の地色に古典的なモチーフに現代味を調和

させた大きい柄をあしらったもののほか、友禅の場合はモダン式の奇抜なものもあると書かれている。しかし、このような記事は昭和3年(1928)の読売新聞において確認された友禅染の絵羽の紋付が流行するという記事を最後に見られなくなった。

祝い着の流行を紹介した記事に代わって現れたのは、子どもの祝い着の着付や化粧について紹介する記事であった。これらは、まず付添いである母親が派手に着飾ることの無いように注意した上で、母親の着物や着付を紹介し、次いで子どもの化粧法、着崩れない着付、帯の結び方、髪型に至るまで、時には図示しながら丁寧に説明している。子どもの洋服を着せることが多くなった²⁴⁾ために着付の技術を持たない親が増えたことが、このような記事を生み出したと推察される。

また、次第に戦争色が濃くなっていくにつれ、祝い着にもその影響を強く受けた軍国調の祝い着が多く登場する。変化が大きいのはやはり男児の祝い着で、昭和11年(1936)11月14日朝日新聞を皮切りに「小さな陸軍大将、海軍提督」、「未来の陸軍大将」、「豆将星」などと呼ばれている。昭和12年になると、この軍服がそれぞれの特科隊の特性の制服を模倣する傾向が強くなった。女兒は依然として和服姿が多かったが、昭和14年頃から赤十字看護婦、愛国夫人会の姿などを模したものもあった。昭和18年(1943)は太平洋戦争下の七五三であったが、「決戦調」「決戦七五三」という見出しの記事には、子ども達に対して「わが人的国力のたのもしさ」とか、「おさない国民」「第二国民」という言葉が使われている。祝い着にこれらの衣服を着させることで、家庭の子どもである以上に、国家の一員としての子どもであることを、親子共に自覚させる動きがあったと考えられる。

5. 総括

本稿では、明治期から昭和戦前の七五三の祝い着について、親の子どもに対する価値観との

影響関係に着目してその変遷を捉えてきた。その結果、以下のことが明らかになった。

(1) 明治期においては、それ以前の封建社会における役割から解放された子どもに対し、親たちは子どもの将来のために出世を願うようになった。祝い着の意匠形式においては江戸時代の伝統的モチーフを引き継ぎつつも流行色を取り入れた新しい表現がみられた。

(2) 大正期になると、七五三の祝い着を子どもの成長とその将来の幸福を祈るという思いがより強調されるようになり、子どもへの惜しみない愛情を表すために豪華で華やかな祝い着が一層多くなった。女兒の祝い着にも成人女性の着物の流行が取り入れられたが、子どもに合うものを取捨選択していた様子が見られた。その一方で、生活改善運動や経済不安が進んでいくにつれ、贅沢な祝い着は親の虚栄心であるという批判も急激に増加した。そして、経済的で機能的であるとされた洋服が子ども服として受け入れられ、祝い着にも取り入れられた。

(3) 昭和期には、着付けや髪型で子どもらしい可愛らしさを表現するというように、子どもらしさを愛おむ姿勢が引き続き見られた。しかし、戦争へと突き進む政情不安下においては、子どもに祝い着として軍服や従軍看護婦の衣装を着せ、第二の国民と呼ぶことで、国力の一部としての自覚を、子ども自身にも親にも強く求めるようになった。

親の子に対する思いはいつの時代も変わることはないが、社会の変化によって少しずつ捉え方が変化し、子どもの祝い着にも影響を及ぼしていたことが確認できた。なお本稿では、新聞記事から祝い着に関する記述を多数抽出しているながらも、女兒の上着について列挙するにとどまった。今後は男女児の祝い着についてより詳細に検討しその具体的様相を整理するとともに、成人着物の流行との関係性についても調査していきたい。

謝 辞

本稿執筆にあたり、長崎巖教授（共立女子大学家政学部）には終始にわたりご指導を賜りました。記して感謝申し上げます。

¹⁾長崎巖：子どものきもの、長崎巖監修「Kimono Beauty」、東京美術、2013、p.202-214

²⁾長崎：前掲書 1) 参照

³⁾神野由紀：ファッション化する子供用品—近代初期の消費イベントとしての七五三の事例を中心に、デザイン学研究、54、1、p.69-76 (2007)

⁴⁾田口祐子：七五三はどのように祝われてきたか—明治大正期の新聞記事から—、女性と経験、40、p.77-86 (2015)

⁵⁾田口祐子：明治大正期の七五三に関する一考察、女性と経験、41、p.95-104 (2016)

⁶⁾大阪朝日新聞は明治12年(1879)1月25日創刊であるが、当時七五三祝いは東京を中心として行われていたため、本研究では東京朝日新聞を用いた。

⁷⁾長崎巖：美を楽しむ・知るを楽しむ 第46回 黒平絹地高砂模様四つ身振袖、茶道の研究、56、7、p.25-27 (2011)

⁸⁾七五三とこれら儀式が別のものであった可能性も指摘されているが、具体的検証には至っていない。

田口：前掲書 4) 参照

⁹⁾小山静子：「子どもたちの近代 学校教育と家庭教育」、吉川弘文館、p.44-53 (2002)

¹⁰⁾田口：前掲書 4)

¹¹⁾新村出編：「広辞苑」第6版、p.1066 (2008)

¹²⁾宮川匡寛：田中家の子供の衣装と三越タイムス、長崎巖監修「田中家100年の子供のおしゃれ」、田中本家博物館、p.73-75 (2000)

¹³⁾龍田川は奈良県北西にある生駒郡の川で、秋の紅葉の名所として古来より和歌に詠われてきた。

高階秀爾：生命の喜びに満ちた祝祭の美、石田

佳也、土田ルリ子編「日本を祝う」、サントリー美術館、p.10-15 (2007)

¹⁴⁾ 飯島礼子：江戸・明治時代の粋な彩り—きもの地色について、長崎巖監修「Kimono Beauty」、東京美術、p.154-156 (2013)

¹⁵⁾ 田口：前掲書4) 参照

¹⁶⁾ 飯島：前掲書13) 参照

¹⁷⁾ 長崎：前掲書1) p.145 参照

¹⁸⁾ 長崎巖：糸・布・きもの見て歩き 第59回 明治維新と明治の染織、茶道の研究、48、11、p.53-57 (2003)

¹⁹⁾ 「祝児の扮装ハ山の手ハ流石に官吏の巢窟とて下町と異なりて男児ハ海軍或ハ黒羽二重の紋附の筒袖に袴を穿き中にハ鬨斗目の衣類を着するもありて概して活発なる服装なり」読売新聞、明治37年(1904)、11月16日

²⁰⁾ 「女兒三歳用には華族向などは緋無地に総織をされるのが好まれるさうです。」読売新聞 大正4年(1915)10月13日

²¹⁾ 原田純子：大正期の和服におけるセセッション式模様について、日本服飾学会誌、19、p.47-53 (2000)

²²⁾ セセッション式とは19世紀末から20世紀末にかけて、ドイツ、オーストリアを中心に起こった芸術運動を受けた模様で、大正2年(1913)から大正4年(1915)頃まで着物にも取り入れられた模様様式である。セセッション様式の要素には①直線的・幾何学的パターンの使用、②無機的な曲線の使用、③単純な図案的模様、④構成的な形態・配置がある。マルホフ式模様はセセッション式模様の影響を受けた模様であるとされている。

原田：前掲書20) 参照

²³⁾ 増田美子：近代衣服書集成 第5巻 服装改善運動と流行、クレス出版、解説 p.1-3 (2015)

²⁴⁾ 大正14年(1925)刊『主婦之友』には「和服を着た子どもを見ることが珍しいほどになり、加えて婦人の洋装が増えた」という記事がある。高橋晴子：「年表 近代日本の身装文化」、三元社、p.321 (2007)